



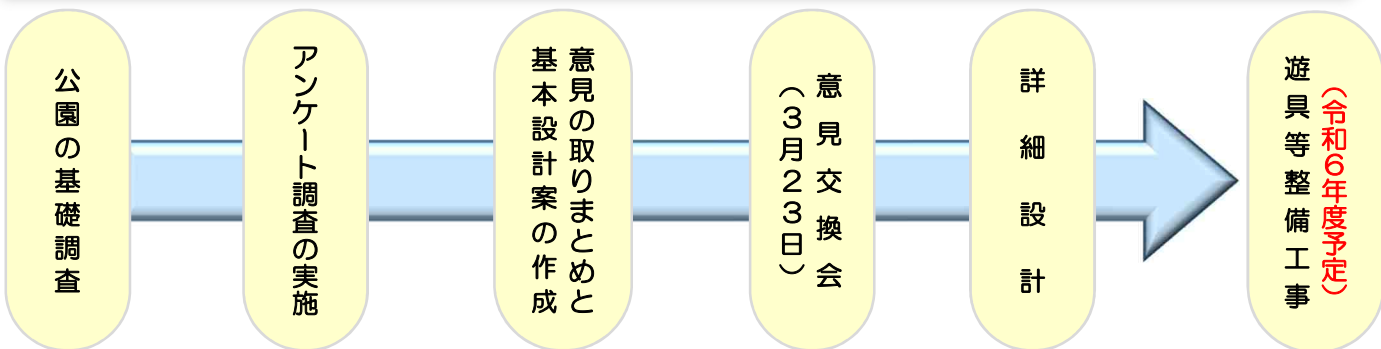
西島松1号緑地の遊具整備について 整備計画のお知らせ



西島松1号緑地は、周辺の宅地造成に伴い令和3年に開設した都市緑地ですが、埋蔵文化財の包蔵地に指定されていることもあり、現在は外柵石のみが整備されており、遊具は設置されていません。

近年、周辺宅地への新たな居住者が増加し、町内会の総意として遊具の設置を求める生活環境改善要望が市に提出されたことから、昨年度より皆様のご意見を伺いながら検討を進めてまいりました。この度、最終の遊具整備計画をまとめることができましたのでご報告いたします。アンケートや意見交換会へのご参加等、ご協力いただきましてありがとうございました。

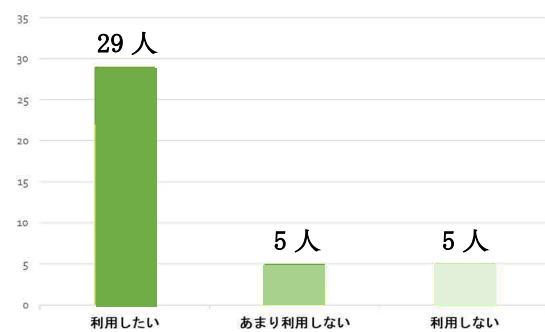
公園工事までの流れ



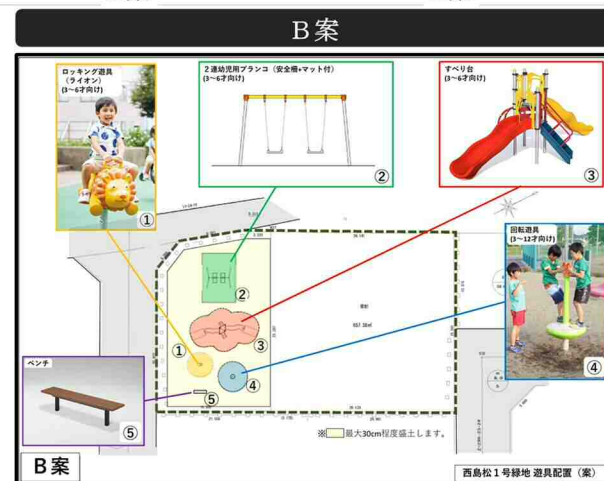
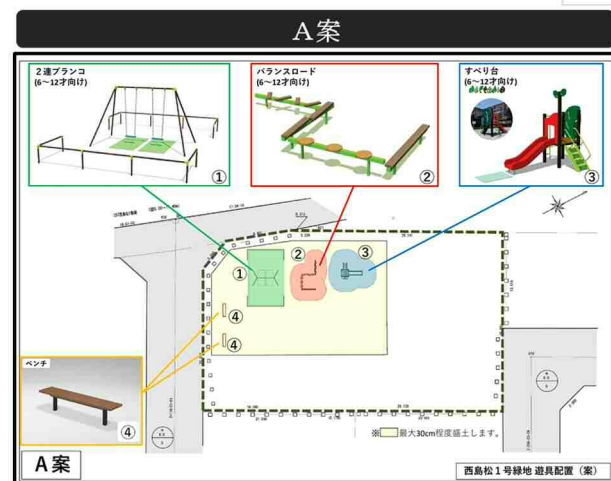
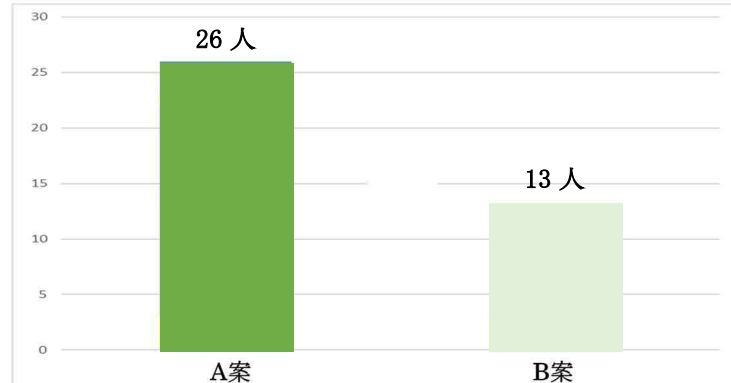
・アンケート調査

島松寿町の一部にお住いの約100世帯を対象としたアンケート調査を令和6年1月4日から14日の期間で実施し、約40件の回答をいただきました。

Q. 遊具等を設置して利用するか



Q. 設置する遊具等について、A案とB案どちらがいいか。



■アンケート調査で寄せられた主なご意見と対応

主なご意見	対 応
スピードを出す車が多いので安全対策が必要	遊具を道路に隣接させない配置とします。また、車両が進入する恐れのある部分には外柵石を設置します。
幅広い年齢層が遊べるようにしてほしい	児童向け遊具ではありますが、すべり台など小さなこどもでも楽しめる遊具となっています
木や花など緑を残すほうが良い（遊具は不要）	遊具を求めるご意見も多いことから、遊具は設置したいと考えております
ベンチをもっと増やせないか	今後の検討とさせていただきます

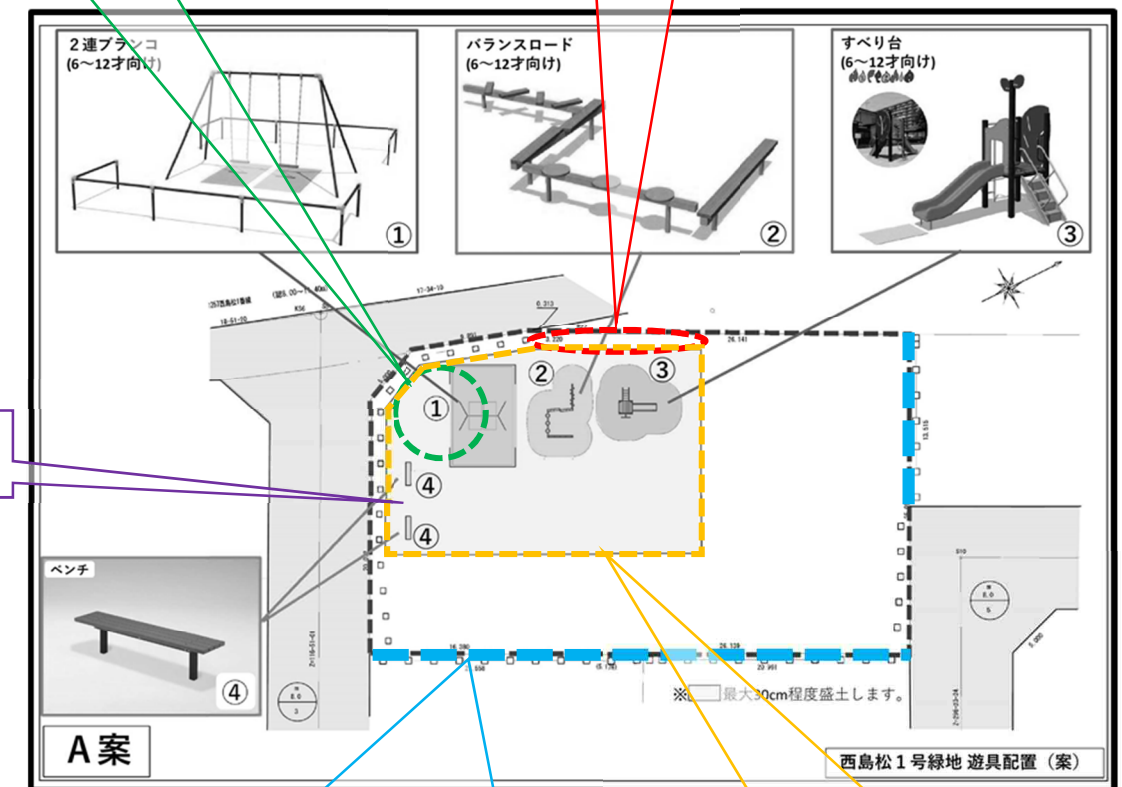
・意見交換会

遊具設置の検討経緯やアンケート調査の概要、今後のスケジュールなどについて説明し、アンケート調査で賛成意見の多かったA案をベースに、その他の意見も反映した改良案を提示して、最終整備計画について合意しました。

公園内に新たな樹木が欲しい

車が進入してきそうで怖い

ベンチは遊具に近い位置に設置して欲しい



隣接する宅地との境界には、物理的に近づくことのできない対策を
※公園沿いに設置されている柵は、各宅地所有者（個人）の所有物です。寄りかかったり、登ったりしないでください。

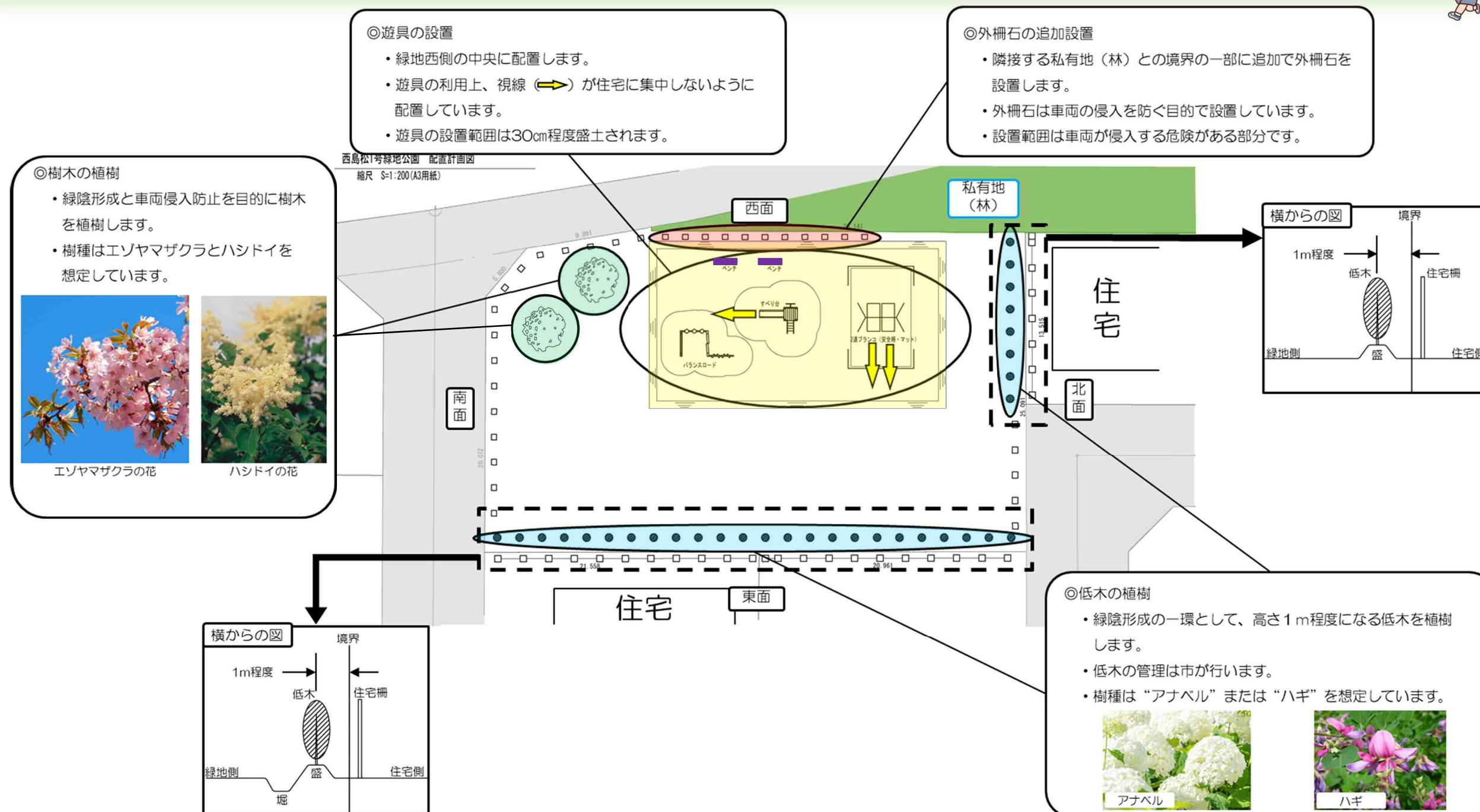
遊具スペースは、もっと中央付近の方が良いのでは？

意見交換会のご意見を踏まえて最終案を作成 ⇒ 裏面へ



計画のテーマ

「緑と遊び環境を備えた地域の憩いの場」

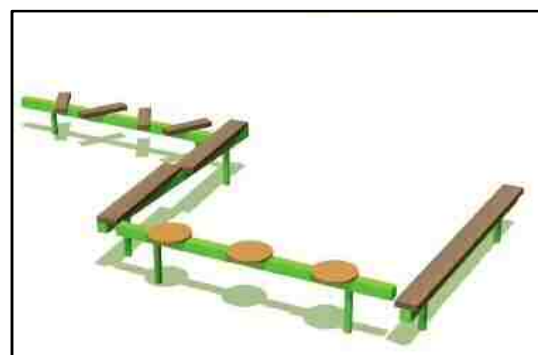


※工事実施の際、諸条件の変更等により内容変更の可能性があります。

導入施設のイメージ



2連ブランコ



バランスロード



すべり台



ベンチ